

令和7年

# 議会運営委員会記録

令和7年1月25日

和光市議会

## 議会運営委員会記録

◇開会日時 令和7年1月25日（火曜日）  
午後 1時15分 開会 午後 1時48分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

### ◇出席委員

委員長	吉田武司 議員	副委員長	伊藤妙子 議員
委員	菅原満 議員	委員	鎌田泰春 議員
議長	小嶋智子 議員	副議長	待鳥美光 議員

◇欠席委員 なし

### ◇出席説明員

市長	柴崎光子	企画部長	加山卓司
総務部長	松戸克彦	企画部審議監 兼次長兼 秘書広報課長	茂呂あかね
総務部次長兼 総務課長	野中大介		

### ◇事務局職員

議会事務局長	亀井義和	議事課長	工藤宏
議事課長補佐	平川一朗	主任	小林巖

### ◇本日の会議に付した案件

- 特定事件1 次の議会の会期予定について  
令和7年和光市議会12月定例会の会期日程等について
- 特定事件7 議会だよりの編集、作成について
- 特定事件9 その他議会運営に関することについて  
議会報告会の総括について

午後 1時15分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

初めに、市長より挨拶を求められています。

柴崎市長。

○柴崎市長 皆様、こんにちは。

本日は、令和7年12月定例会の開会に先立ち、お忙しい中、議案説明のお時間を頂戴しまして、どうもありがとうございます。

今定例会につきましては、11月27日に開会すべく、19日に招集告示をさせていただいたところでございます。

提出する案件は、契約の締結が1件、条例の制定及び一部改正が4件、補正予算が5件の合計10件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から順次御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○吉田武司委員長 市長は公務のため退席します。

休憩します。 (午後 1時16分 休憩)

再開します。 (午後 1時17分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和7年和光市議会12月定例会の会期日程等について、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の総括についてです。

本日の資料を確認します。本日の資料は、お手元に配付しておりますとおりです。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和7年和光市議会12月定例会の会期日程等についてを議題といたします。

提出議案は、議案10件です。

提出議案の説明を願います。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 それでは、本会議に提出する議案について順次説明いたします。

初めに、議案第76号、自動運転サービス導入に関する大型EV自動運転バス購入契約の締結について説明いたします。

当議案につきましては、先進モビリティ株式会社と令和7年10月31日付で仮契約を締結しましたので、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

の規定により、この案を提出するものです。

なお、本件の契約金額は9,680万円となっております。

次に、議案第77号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、令和7年人事院勧告を受け、当市においても人事院勧告に準拠した職員の給料表等の改定を行うため、この案を提出するものです。

主な改正の内容は、職員の給料表の改定及び期末勤勉手当の支給割合を年間で0.05月分引き上げ、年間支給割合を一般職は4.65月に、再任用職員は2.45月に、特定任期付職員は3.7月にするものです。

また、通勤手当の月額及び宿日直手当の支給額等についても、人事院勧告に準拠して改定するものです。

次に、議案第78号、和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等が行う利用乳幼児に対する健康診断の全部または一部を行わないことができる場合を追加するため、地方自治法の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第79号、和光市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて説明いたします。

令和8年度から開始する乳児等通園支援事業が市町村による認可事業として位置づけられたことから、内閣府令で定める基準に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、地方自治法の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第80号、和光市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を定めることについて説明いたします。

令和8年度から特定乳児等通園支援事業を開始するに当たり、子ども・子育て支援法の規定に基づく内閣府令で定める運営の基準に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があるため、地方自治法の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第81号、令和7年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,299万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ359億8,961万9,000円とするものです。

初めに、主な歳出について説明いたします。

今回の補正予算では、福祉施策と連携した移動困難者支援として公共交通不便地域タクシー利用料助成事業に要する費用を計上するほか、物価高騰対応支援として学校給食費に係る保護者負担軽減のため、小・中学校の1か月分の給食費に対する補助金を各学校へ交付するための費用を増額するなどしております。

次に、歳入については、歳出事業に応じて国庫支出金及び県支出金を増額または減額するほか、地方債の対象事業費の変更などに伴い、市債を増額または減額するなどをしております。

次に、議案第82号、令和7年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,313万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億9,440万1,000円とするものです。

初めに、歳出について説明いたします。

今回の補正予算では、子ども・子育て支援金制度の導入による財源拠出に伴うシステム改修業務委託料を増額するほか、会計年度任用職員の報酬等に不足が生じる見込みのため増額し、県国保ヘルスアップ支援事業への参加に伴い、特定保健指導等業務委託料を減額しております。

次に、歳入については、歳出で計上しましたシステム改修業務委託料に係る財源として子ども・子育て支援事業費補助金を計上し、特定健康診査・特定保健指導の補正に伴い、特定健康診査等負担金を減額しております。

次に、議案第83号、令和7年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,011万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億694万7,000円とするものです。

初めに、歳入について説明いたします。

今回の補正では、被保険者数及び1人当たりの所得額等の伸びが当初の見込みを上回ったことにより、後期高齢者医療保険料を増額し、保険基盤安定負担金の額が確定したため、繰入金を減額しております。

次に、歳出については、歳入に連動して、埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する後期高齢者医療保険料負担金を増額しております。

次に、議案第84号、令和7年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ433万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億3,908万3,000円とするものです。

初めに、歳出について説明いたします。

今回の補正予算では、介護認定審査会支援システム運用業務の契約金額の確定に伴い減額するほか、介護保険運営協議会の委員報酬、地域支援事業費のサービス・活動事業費及び諸支出金の償還金を増額しております。

次に、歳入については、歳出で計上しましたサービス・活動事業費の増額等に伴い、支払基金交付金、一般会計繰入金及び介護保険準備基金繰入金を増減しております。

次に、議案第85号、令和7年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ741万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億727万6,000円とするものです。

内容については、給与改定や職員異動等に伴う予算の組替えにより、職員人件費の減額を行うものです。

○吉田武司委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。 (午後 1時26分 休憩)

再開します。 (午後 1時27分 再開)

次に、議案の委員会付託について、付託表の朗読をお願いします。

[副委員長 付託表朗読－添付資料参照－]

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、請願・陳情についてです。

今回は、提出期日までに受理した請願はなかったことを御報告いたします。

次に、陳情についてです。

議会事務局に持参し提出されたものについて、持参による陳情1件を受理しています。受理した陳情は、本会議で審議しないものに該当しないことから、本会議で審議することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、異議がございませんので、そのようにいたします。

次に、郵送で提出された陳情について報告願います。

小嶋議長。

○小嶋智子議長 今回郵送で提出された陳情は、令和7年9月16日受理のmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書、以上1件でございます。

○吉田武司委員長 ただいま報告された陳情は、本会議の審議を行わず、その写しを全議員に配付しましたので御確認ください。

それでは、陳情付託表の朗読をお願いします。

[副委員長 付託表朗読－添付資料参照－]

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、今回受理した陳情の審査はただいまのとおり決定しました。

次に、一般質問についてです。

通告は16人です。

質問時間については、議会運営委員会での決定により、今期定例会は再質問を含めて1人40

分以内したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにいたします。

監査報告に対する発言通告はなかったことを報告いたします。

次に、会期についてです。会期は11月27日から12月18日までの22日間とし、常任委員会を4日間で、第7日に予算決算常任委員会、第8日に予算決算総務環境分科会及び総務環境常任委員会、第9日に予算決算文教厚生分科会及び文教厚生常任委員会、第20日に予算決算常任委員会としたいと思います。

また、一般質問は4日間とし、1日目から各4人としたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにいたします。

次に、11月28日、金曜日、12月1日、月曜日、2日、火曜日、8日、月曜日、15日、月曜日を調査休会、11月29日、土曜日、30日、日曜日、12月6日、土曜日、7日、日曜日、13日、土曜日、14日、日曜日を休日休会、17日、水曜日を休会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告の提出期限は12月1日、月曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙について、議長から発言があります。

小嶋議長。

○小嶋智子議長 朝霞地区一部事務組合について、現組合議会議員の任期が令和7年12月21日をもって満了となることに伴う選挙を行いますので、御了承願います。

和光市議会としては、委員会条例に基づき、委員会の委員の任期が2年とされていることから、議会外構成の各種委員会等についても、委員会の任期に合わせて改選しているところであります。

つきましては、現組合議員の内田あや議員、齋藤幸子議員、片山義久議員、岩澤侑生議員に引き続きお願ひすることとし、指名推選することとしたいので、御了承いただきたいと思います。

○吉田武司委員長 ただいま議長から発言がありました件について、御了承いただきてよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのように決定しました。

なお、この朝霞地区一部事務組合議会議員選挙は、開会日の議案の提案説明の後に行いたいと思いますので、御了承願います。

次に進みます。

議員の派遣についてです。

議長から発言があります。

小嶋議長。

○小嶋智子議長 7月9日の議会運営委員会で、行政視察の日程と訪問先について御承認をいただきたいところです。行政視察の日程は1月下旬、そして訪問先は所沢市議会ということで御承認いただいております。

今回の行政視察については、全議員で実施するため、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、開会日に議長発議による議員の派遣としたいので、御了承いただきたいと思います。

○吉田武司委員長 ただいま、議員の派遣について議長から発言がありました。

議員の派遣については、開会日に議長発議により行うことによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、意見書案についてです。

今回、意見書案はなかったことを報告します。

次に、今期定例会のポスターは掲示いたしましたとおりです。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

なお、議会終了後は掲示板から速やかに回収してくださるよう御留意願います。

以上で、令和7年和光市議会12月定例会の会期日程等についての協議を終了します。

次に進みます。

特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

2月1日発行予定の議会だよりNo.131について事務局から説明があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 議会だよりNo.131、令和8年2月号の掲載内容について御説明いたします。

なお、内容は令和7年2月号の議会だよりを参考にしております。

掲載内容につきましては、12月定例会の主な議案、議会報告会開催報告、常任委員会の行政視察報告、市政に対する一般質問ダイジェスト、常任委員会の審査、議案等の採決結果、12月定例会の開催予定、聴覚・視覚障害のある皆様へ、定例会の審議結果、本会議ライブ中継及び録画配信、会議録検索システムの紹介、トピックスとして、10月21日開催、朝霞地区議長会議員研修会等を予定しております。

掲載内容の詳細は、12月18日の定例会閉会日に開催されます第1回議会だより編集事前打合

せで確定し、来年1月6日を開催されます第2回議会だより編集事前打合せにおいて確認及び校正を行い、1月9日開催の議会運営委員会で確定する予定です。

○吉田武司委員長 議会だよりの内容及び発行スケジュールについては御承知おきください。

議会だよりの編集、作成については以上です。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の総括についてです。

11月7日に開催した議会報告会について、現在のところ事務局に各会派からいただきましたデータをお手元に配付しております。

また、提出いただきましたデータを基に、今後、市議会ホームページに掲載する予定です。過去に対面で行った議会報告会と同様の掲載内容に加えて、意見交換会の概要も掲載することとしています。

これらを一度会派に持ち帰っていただき、次回の議会運営委員会で総括したいと思いますが、いかがでしょうか。

休憩します。（午後 1時39分 休憩）

再開します。（午後 1時40分 再開）

菅原委員。

○菅原満委員 意見交換会の記録についても、会派のほうで確認したいので、委員長のほうで配付なり、御配慮いただければと思いますので、お願いいいたします。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 こちらにつきましては、確認の後、配付したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○吉田武司委員長 議会報告会の総括については以上です。

ほかにありませんか。

[「なし」という声あり]

次に、議員研修会について事務局から説明があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 議員研修会について説明いたします。

令和7年度の議員研修会につきましては、所沢市議会への行政視察を実施することが決定しております。

日時は令和8年1月21日、水曜日、時間は午後1時30分から2時間程度予定しております。

視察項目は、先議、専決処分について、通年議会について、議員間討議について、予算前審議についての4項目を予定しております。

視察当日は、現地集合、現地解散とし、集合時間は午後1時15分、集合場所は所沢市役所正面入り口としたいと思っております。所沢市役所への移動は、公共交通機関の利用をお願いいたします。

また、質問事項については、追加分の受付を11月19日までにお願いしたところでございますが、追加分はございませんでしたので、質問事項については前回の議会運営委員会で配付したとおりの内容でよろしいか、決定していただければと存じます。

なお、視察報告書の提出期限は、令和8年1月30日、金曜日としたいと思います。

ただいま申し上げた内容につきましては、本日の議会運営委員会終了後に改めて議員の皆様に周知する予定でございます。

○吉田武司委員長　ありがとうございました。

議員研修会について、質問事項について11月19日までに追加質問ということになつていましたけれども、質問がなかったということで、皆さん質問についてはよろしいでしょうか。

[「はい」という声あり]

今の説明で、研修会報告書については1月30日ですか。

[「はい」という声あり]

工藤議事課長。

○工藤議事課長　1月21日が視察で30日が提出日になっていますので、大体1週間ちょっと、少し短いんですが、2月3日に議会運営委員会を予定しておりますことから、できればそこの審議の前に頂けると大変助かります。

○吉田武司委員長　あと、報告書についてなんですか、今回、この研修内容については、議会運営、議員改革、議会改革となっています。議会改革で所沢市に行こうという話になつてこの研修会になったと思うので、報告書については議会改革でもまたまとめなければいけないのかなと思うので、これは各会派でまとめて、無会派の人はまとめられれば出してもらうということにできたらいいのかなと思っているんですが、多分これは議会改革の中でも議題になっている重要課題なので、議会改革でもまとめなければいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員　委員長の言われるとおりで、ほかのところも、議会改革なりで出た場合、委員会等でまとめた事例も散見しましたので、各会派で取りまとめて、最終的に議会運営委員会でまとめて報告書とするという形でよろしいのかなと思います。

これは、特に会議録とかというのはもう関係なくて、報告書ということでまとめればいいということですよね。そういうことなので、30日までに会派でまとめて提出をして、委員長言われるとおり、委員会で最終的にまとめて報告として、個々の課題、改革のテーマについては取り組んでいくということでおよろしいかなと思います。

○吉田武司委員長　では、報告書については、議会運営委員会でまた改めて皆さんのお意見をいただくというところで、今回の報告書については各会派でまとめて1月30日までに提出をしていただくことと、あと無会派の方についても、もし報告書を出すのであれば出していただくということでおよろしいでしょうか。

[「はい」という声あり]

では、そのようにいたしますので、事務局については、無会派の人にはそのように連絡をしていただければと思います。

亀井事務局長。

○亀井議会事務局長 今回のこの視察は、研修、議員研修も兼ねておりますので、無会派の方たちにも報告書のほうを出していただければと考えております。

○吉田武司委員長 それでは、会派は会派でまとめて、無会派の方たちは1人ずつ出してもらうということで、そのようにしたいと思いますけれども、よろしいですか。

[「はい」という声あり]

では、そのようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

議員研修会については以上です。

次に、今後の議会運営委員会等の日程を確認します。

12月18日、木曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打合せ、12月23日、火曜日、9時30分から議会改革について、令和8年1月6日、火曜日、9時30分から議会だより編集事前打合せ、1月9日、金曜日、9時30分から議会だより編集について、1月16日、金曜日、9時30分から議会改革について、1月21日、水曜日、13時30分から議員研修会、所沢市行政視察、2月3日、火曜日、9時30分から議会改革について、3月25日、水曜日、9時30分から議会改革について。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」という声あり]

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 1時48分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司